

学校法人正良学園

認可保育所アポロンの丘

し お り
(重要事項説明書)

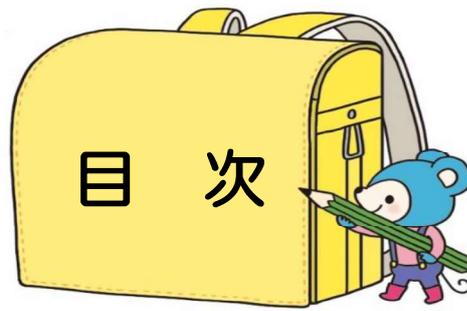


〒274-0063

船橋市習志野台2-59-22

TEL 047-404-5427

FAX 047-404-5428



令和6年4月1日改定

1. 保育理念・保育目標・保育の特色	1～2ページ
2. 保育時間・時間外保育	3～4ページ
3. 一日の保育の流れ	5ページ
4. 持ち物一覧表	6～9ページ
5. 保健衛生対策	10～20ページ
6. 給食	21～22ページ
7. 安全対策	23～24ページ
8. 駐車場	25～26ページ
9. その他	27～28ページ

学校法人正良学園アポロンの丘は、保育を必要とする乳児の保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設です。

保育所は最善の生活の場であり、多くの学びを経験する場でもあります。子ども達は自らの経験の中で生活習慣を身に付け、人との関わりを学び、身体能力が発達していくなどの人として、総合的に成長していきます。

また、信頼関係を育む中、心地良く過ごし豊かな感性を持てるようにしていきたいと考えています。

【保育理念】

「明るく 元気に 伸び伸びと」

- ◆ 子ども達は生まれながらに無限の力を持っています。
1人ひとりが嬉しい、楽しい、大好きな想いをもち
充実した園生活を送れるように努めていきます。



【保育目標】

- ◆ にこにこ元気な子
- ◆ のびのびと行動できる子
- ◆ 感性豊かな子
- ◆ 進んで遊びを見いだす子



【保育の特色】

- ◆ 園に関わるみんなが笑顔あふれる保育を目指す
- ◆ 子どもを人格をもったひとりの人間として尊重し、
発達に応じたきめ細かい配慮をする
- ◆ ひとりひとりの心に寄り添い“喜び”となるような
保育をする



◆ レッジョ・インスパイアード

イタリアのレッジョ・エミリア教育を参考に、
一人ひとりの興味関心に沿った保育を取り入れています。
その考えに基づき、「コロレ」というアート活動の時間
では、創造力・表現力・コミュニケーション能力・思考力・
探究心を養う目的で、表現活動を行なっています。



*CPC（アート専任講師）を配置し、コロレの時間を支援します。



◆ 英語

「世界に羽ばたく日本人に…」

1歳児・2歳児クラスは週2回程度ネイティブ教師による英語の時間があります。
声を出し、身体を動かしながら楽しく英語を学びます。

*習志野台幼稚園の英語教諭による英語の時間になりますので、幼稚園の行事、
またはお休みなどの関係で英語の時間がない場合もありますので予めご承知
おき下さい。

◆ オーガニック玄米和食（給食）



こどもの身体を作る一番大切な時期に、
日本の伝統的な和食を味わいながら「噛む」
ことと「食事のマナー」を習慣づけます。



天然の食材や調味料など身体に優しい食材の良さを感じ
感謝の気持ちを持ちながら食事をいただくことで、食を
通して自分の選択できる力をつけます。

*食べることが楽しい！いろいろな食材をよく噛んで召し上がっていただけるように
保育士が食事介助や見守りをさせていただいております。

【保育時間】

開園時間 7:00~19:00 (アポロンの丘 通常保育時間8:30~16:30)

★平日 (月~金) * 保育標準時間 …… 7:30~18:30

7:00 7:30 18:30 19:00



* 保育短時間 …… 8:30~16:30

7:00 8:30 16:30 19:00



◆両親ともお仕事の時のみご利用できます (シフト提出をお願いしています) ◆

★土曜日 * 保育標準時間 …… 7:30~18:30

7:00 7:30 18:30 19:00



* 保育短時間 …… 8:30~16:30

7:00 8:30 16:30 19:00



☆保育利用時間に関しては、原則として保護者の就労時間に
加えて、通勤に要する時間を認めます。

* 在宅勤務の場合は、ご自宅から園までに要する時間を
認めます。



☆平日に保護者の方がお休みの場合、お休み又は9時~15時45分の間での保育園
の利用とさせていただきます。

☆土曜日もお仕事をされている方は、平日同様の時間外保育の利用が出来ます。

☆休日…… 日曜日、国民の祝日、年末年始 (12月29日~1月3日までの6日間)
災害等非常時その他、園長が必要と認めた日

【時間外保育】

★ 時間外保育を利用する方は、延長保育に関する勤務時間証明書／申込書の提出をお願いします。

園で就労証明書を確認し、延長保育受託通知書をお渡しします。

★ 書類の提出が間に合わない場合は、早めに担任にお知らせ下さい。

★ 平日でお仕事がお休みの場合は、時間外保育の利用は出来ません。

★ 土曜日のご利用をされる方はシフトを提出していただき、事前申請の上、両親ともお仕事の場合のみご利用いただけます。

1) 生後6か月未満のお子様・お子様の発達状況によって、時間外保育の利用は出来ません

2) ご利用の場合は、**水曜日までに連絡帳へご記載**いただいておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします

記入例：○／○（土）8時30分～17時予定で利用したい。

★ 時間外保育などは有料です。

7時～19時の時間内での時間外保育料金は**10分100円**になります。

開園時間以外の時間外保育料は**10分300円**になります。

お迎え時間が19時を過ぎてしまう場合、時間によっては補食（ご飯・水分など）を提供することもあります。提供した場合、**400円**になります。

★ 月末に集計し、次月に集金袋で集金させていただきます。集金袋は連絡帳入れのファイルの中に入れさせていただきますので**納入は5日以内**におつりが無いように入れて、お持ちいただけますようお願いいたします。

★ 就労証明書は、時間外保育を利用するしないに関わらず提出していただきます。

勤務先・勤務形態の変更などがありましたら、就労証明書を再度、提出していただくようになりますのでお申し出ください。

★ シフト制の方は、毎月のシフト表をご提出してください



【一日の保育の流れ】

	0歳児 (いちごぐみ)	1歳児 (みかんぐみ)	2歳児 (ばななぐみ)
7:00	開園 順次登園 検温・視診 あそび・睡眠	開園 順次登園 視診 自由遊び	開園 順次登園 視診 自由遊び
9:00	おやつ・あそび	おやつ	おやつ
9:30		あそび 	あそび 
10:30	授乳・離乳食 		
11:00	昼食		
11:15		昼食 	
11:30	午睡		昼食
12:00		午睡	
12:15			午睡 
14:30	検温・授乳	目覚め・検温	目覚め・検温
15:00	おやつ 	おやつ	おやつ
	あそび	あそび	あそび
	順次降園	順次降園	順次降園
19:00	閉園	閉園	閉園

【持ち物一覧表】

チェック		0歳児	1歳児	2歳児
	① 着替え（上下セット） （布パンツ・肌着含め）	毎日3～4セット	毎日3～4セット	毎日3～4セット
	② 食事用エプロン （プラスチックは×）	毎日3枚	毎日3枚	毎日3枚 （必要に応じて）
	③ 口拭きタオル	毎日3枚	毎日3枚	毎日3枚
	④ 汚れ物用袋 （エコバック）	毎日1枚 （午睡グッズが 入れられる 大きさ）	毎日1枚 （午睡グッズが 入れられる 大きさ）	毎日1枚 （午睡グッズが 入れられる 大きさ）
	⑤ 通常：バスタオル 冬季：ブランケット （午睡掛けふとん用）	1枚	1枚	1枚
	⑥ 防水シート （スタッキングベッド用またはコット用） * ゴム付きのもの	105cm×60cm 1枚	127cm×60cm 1枚	127cm×60cm 1枚
	⑦ 靴下	1足 （予備で1足はカゴへ）	1足 （予備で1足はカゴへ）	1足 （予備で1足はカゴへ）
	⑧ 帽子	1枚 （家庭から持参）	1枚 （園より貸与）	1枚 （園より貸与）
	⑨ 外遊び用上着	1枚	1枚	1枚

* 使用後のおむつは当園で処分させていただきます。

* オムツ・お尻拭きはBABY JOB（株）の【手ぶら登園】というサービスを利用いただく
ことをご持参いただかないようになります。

手ぶら登園をご利用にあたり、保護者の方とBABY JOB（株）の月単位での契約をしてい
ただくようになりますので、入園が決まりましたら、書類をお渡しさせていただきます。

* トイレトレーニングで布パンツになった場合は、オムツの枚数も少なくなるため、契約を解約していただき、登園の際に布パンツとオムツとお尻拭き・ビニール袋をお持ちいただきます。

その際は保護者の方でご相談をいたしますので、よろしくお願いいたします。

【手ぶら登園】を利用していない方（トイレトレーニング中で契約を切った場合など）

- お子様が進む布パンツやオムツがロッカーなどに無い場合は、園から1枚50円でオムツをお売りし、お子様に履いていただきますのでご承知おき下さい。
- お尻拭きのストックは、ロッカーに1パック予備用をご用意下さい。
お尻拭きのストックがない場合は、園から1パック200円でお尻拭きをお出ししますのでご承知おき下さい。
- 当園の通常保育時間8:30～16:30以外の時間はオムツで過ごしていただくこともあります。その為、使用した布パンツを入れるビニール袋をご用意いただくようになります。
- 午睡中も布パンツでお過ごしになるお子様は、防水シートタイプのスタッキングベッドカバーをご用意いただくようお願いをしております。

- 持ち物に変更になることがありますので、その都度、お知らせいたします。
- 衣類は肌着も含め、上下分かれた物をご用意下さい。
(生後6ヶ月未満のお子さんの衣服は、ロンパースタイプも使用可能です)
- ワンピース・丈の長めの洋服・チュールや飾りの付いた洋服・スカート・帽子付き(パーカー)・裏起毛の洋服等は使用出来ません。
- 洋服については、お子様が活動する上で汚れたり、破れたりすることがありますので予めご承知おき下さい。大切な洋服などは園以外でお召しになるようお願いいたします。
- 洋服等に穴が開いた場合は、危険につながったり、さらに大きくなったりすることがありますので縫うなどしてください。

- 登園時に履いてくるものとは別に、避難靴をご用意下さい。

災害時に使用しますので、避難靴のサイズ確認は保護者の方がお願いいたします。

※歩行が安定してくる頃より必要となります。（1歳児・2歳児のみとする）

※クロックスやサンダル・ブーツ・音が鳴る靴や光る靴は使用出来ません。

かかとのある靴をご用意下さい。

※雨天の場合は長靴で登園する場合、晴れることもあるので靴をお持ち下さい。

靴をお忘れになった場合は、避難靴があるお子様は避難靴を使用させていただきます。

- 自分でやってみようとする気持ちを大切に、達成感を味わえるよう衣服や靴は着脱しやすいものをご用意してください。

- ロッカーの中身（着替えなど）は、保護者の方が管理・補充をお願いします。

* 園の衣服を着て降園した場合は洗濯をし、返却をお願いいたします。

- 髪が長いお子さんは必ず結んで登園して下さい。その際、下記のものを使用しないで下さい。

1) 飾りが付いている物やヘアピン

2) 細い輪ゴムタイプの物（プラスチックのようなもの等）

※飾りが付いている物やヘアピンは、怪我や誤食の危険があるため、ご理解をご協力をお願いいたします。

※ヘアゴムは切れてしまうことやお子様が髪の毛から取ってしまい、紛失することもありますので、予備をお持ちいただけますようお願いいたします。

- 午睡で使用するベッドカバー・バスタオル・ブランケット・帽子・外用の上着などは週末に持ち帰っていただき、お洗濯をして、登園時にご持参ください。

* 週末以外にも汚れた場合はお持ち帰りいただいて、登園時にお持ちいただくようお願いすることがあります。

- 1・2歳児のお子様はカラー帽子を購入ではなく、貸し出しとします。

1人ひとりが自分の帽子だと分かるようマークシールをアイロンで付けていただき、周りを取れないように縫って使用していただけますようお願いいたします。

（マークシールは園で用意します。）

※マークシールを紛失などした場合は、マークシールを購入することになります。
1枚300円となります。

- 持ち物には全てははっきりとわかりやすく記名をして下さい。

薄くなった場合・名前シールなどを貼って、取れてしまった場合もありますので
当園にお持ちいただくものについては、お持ちいただく前にご確認していただ
けますようご協力をお願いいたします。

(紛失した場合の責任は負いかねますのでお願いいたします)

- 園生活に必要な物を持たせないで下さい。(キーホルダーやおもちゃ等)

園生活に必要な物、お子様にお話をいただき、お持ちしないように
お願いいたします。

※万が一、ご持参いただいた場合、園内に置かずに保護者の方がお持ち帰りをして
いただくようお願いいたします。

洋服カゴの中に入れて置いて行った場合、紛失・破損などは当園では責任を負い
かねますので、予めご承知おきください。

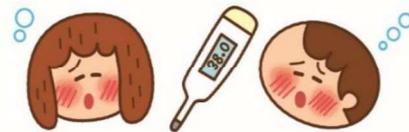
◎連絡帳について

- 連絡帳は成長の記録になり、ご家庭と園での様子を共有出来るものとなります。
また、お子さんの体調等を把握する上でも必要なので毎日必ず記入をして提出して
下さい。
- 配布物は連絡帳に挟んでお渡ししますので、毎日中身の確認をお願いします。
- 連絡帳を忘れた場合は、登園時、用紙にご記入をいただきます。
- 連絡帳に保護者の方の勤務について、入社・在宅・休みなどを記入していただく
欄を設けていますので、記載をお願いいたします。



【保健衛生対策】

★ お子さんの体調変化があった時には



- 37.5℃以上の熱を確認した時に、保護者の方にご連絡をさせていただきます。乳児の保育園のため、お迎え依頼をした場合、1番早くお迎えにお越しただける方がお迎えに来て下さい。
- 下痢・嘔吐・湿疹がある・元気がない・食欲がない等、いつもとお子様の状況が違う場合には、37.5℃以下の熱であっても、早めに保護者の方にご連絡をさせていただきます場合があります。
- 発熱や下痢・嘔吐などで降園した場合、受診のご協力をよろしく申し上げます。また、帰宅後に状態が良く、保護者の方の判断で受診せずに登園した場合であっても、登園時に受診のご協力をお願いすることもありますので予めご了承ください。

★ 保育園で怪我をしてしまった時の対応について

- 園内では事故防止に心掛けますが、怪我をした場合、応急処置をして様子をみます。病院受診が必要になった場合、保護者の方にご連絡をし、看護師もしくは職員が病院に連れて行きます。

必要に応じ、保護者の方にも病院にお越しただく場合がありますので、予めご承知おき下さい。

医療費については、保育園で支払いをいたします。

病院受診が必要になった時に備えて、健康保険証のコピー・子ども医療費助成受給券のコピーの提出をお願いしております。

また、原本が必要な場合はお預かりをさせていただくこともありますので、その際にご協力をお願いいたします。

- 状況によって、お電話で手当方法を確認することもあります。

※健康保険証・子ども医療費助成受給券の変更がありましたら、保育園にお知らせいただき、提出して下さい。

★ 定期予防接種は忘れずに受けて下さい

- 予防接種は接種後48時間は副作用（アレルギー反応・倦怠感・接種部位の腫れ等）の症状が現れることがあります。

その為、予防接種後は、自宅での安静が望ましいため、保護者の方と居れるように保育園をお休みする、又は週末・降園後に接種を受けていただくことを当園では、お勧めしております。

接種した場合は、必ず看護師または保育士に下記の内容を伝えて下さい。

1. 予防接種の内容を伝える（例 四種混合・インフルエンザワクチン）
2. 予防接種を受けた注射部位を伝える（例 右腕に注射しました）
3. 接種後に登園する場合は、病院を出てから30分を経過してからのお預かりとさせていただきます。

★ 保育園で使用する薬と消毒液について

- ・ 保育園では怪我をした時や肌の乾燥やかぶれ、ただれがある時、必要に応じた一般市販塗り薬を使用しています。

また、熱がある時や身体をぶつけた時、保冷剤で冷やす、または弱酸性冷却シート（子ども用）を貼ることもあります。

一般市販薬でアレルギー体質の子どもでも使用できるもののみ常備しています。

塗り薬・弱酸性冷却シート・絆創膏を含むテープ類などにアレルギー反応（かぶれ、腫れ等）が1度でもあった場合や使用を控えたい薬品がある時は保育園にお知らせして下さい。

★ 健康診断、身体測定について

- ・ 身体測定（毎月）
- ・ 内科検診（年2回）
- ・ 歯科検診（年2回）



＊内科検診・歯科検診は、春と秋に2回実施しております。

日程などは園だより・掲示などでお知らせをいたしますのでご確認ください。

★ 伝染性疾患等発生時の対応について

1. 園内で伝染性・感染性疾患と診断されたお子様がいる場合、お知らせをいたします。
また、保育園では病気が集団感染しないように努めています。
2. 感染性の病気と診断された場合は、速やかに園にご連絡下さい。
3. 感染性の病気に罹った時は治癒するまで登園停止となります。

★ 登園届が必要な病気（保護者記入）について＜感染性疾患＞

※ 登園許可証明書・登園届に記載されている病気と判断された場合は、集団感染の予防の為、保育園に必ずお知らせ下さい。

なお、完治し登園する時は指定用紙にご記入の上、提出して下さい。

★ 保育園では下記の書類を準備しています（４種類）

※必要な時はお知らせ下さい

書 類	記入者	書類の保管場所
・ 登園許可証明書	医師が記入	保育園にあります 船橋市のホームページからもダウンロード可能です
・ 登園届	保護者が記入	保育園にあります 船橋市のホームページからもダウンロード可能です
・ 医師与薬依頼書	医師が記入	保育園にあります（保育園で薬の使用が必要な時） 当園のホームページからもダウンロード可能です
・ 内服薬・外用薬の 依頼書	保護者が記入	保育園にあります（保育園で薬の使用が必要な時） 当園のホームページからもダウンロード可能です

★ 薬について

◎ 原則として、保育園で投薬する事はできません（塗り薬も含め）

- ・ 医師に1日2回（朝・夕）処方にしていただくか、保護者の方が保育園にお越しいただき、投薬して下さい。

治療上等の事情がある場合のみ、保護者の方と保育園で話し合い必要書類を提出していただいた上で看護師または園長などが投薬します。

- ・ 市販の薬や保護者の方の判断で持参した薬はお受けいたしません。
- ・ 慢性の病気（アトピー性皮膚炎・熱性けいれんなど）の日常における投薬や処置については、お子様の主治医に指示をしていただくとともに、当園と保護者の方との相互の連携が必要になります。

長期間の服薬については、まずは事務所までお声かけ下さい。

※ 上記の要件に1つでも不備があった場合、（書類などの未記入・誤記入も含む）は薬をお預かりすることが出来ません。

たとえば、薬をお預かりした後において不備があった場合、投薬を実施することは出来ません。

事故防止・健康管理に関する重要事項ですので悪しからず、ご了承下さい。

（外用薬なども、同じ手続きでお願いいたします）

※ 当園の薬の対応は、月曜～金曜の平日のみとさせていただいております。

土曜のお薬については、基本、内服・投薬などの対応をいたしかねますのでご理解のほど、よろしく願いいたします。

ただし、持病をお持ちのお子様については、当園と保護者の方との同意書を交わしている場合は除きます。

◎ 保育園で内服薬（飲み薬）を行う場合

基本的には自宅での内服をお願いします。（朝・夕・処方にしていただく）

自宅での内服が難しい場合は

① 1日2回で分けて処方していただく

② 早めに迎えに来て投薬する等の対応

上記の点が難しい時に治療上必要であれば保育園での内服を開始いたします。

また、アレルギー治療など、継続的に内服薬を飲まなくてはならない場合も

保育園にて内服薬をお預かり、内服を行います。

下記の点を必ず準備してください。

1. 医師与薬依頼書（医師が記入または薬剤情報提供書の写し添付）

2. 内服薬・外用薬の依頼書（保護者が記入）

3. 薬を保育園用に準備していただく

※ 1回分のみ名前を書いてご持参ください

※ シロップ薬をお持ちいただく場合は、1回分の量を保護者の方が計量し、
1回分のみをご持参ください

◎ 保育園で軟膏・点眼・点鼻・坐薬（外用薬）等の薬を使用する場合

基本的には自宅での投薬をお願いします。

自宅での投薬が難しい場合は

① 1日2回で分けて処方していただく

② 早めに迎えに来て投薬する等の対応

上記の点が難しい時に治療上必要であれば保育園での投薬を開始いたします。

投薬にあたり下記の点を必ずご準備して下さい。

1. 医師与薬依頼書（医師が記入または薬剤情報提供書の写し添付）

2. 内服薬・外用薬の依頼書（保護者が記入）

3. 薬を保育園用に準備していただく

※ 保育園でお預かりした薬は毎日返却します。容器や入れ物に必ず名前を書いてお持ちいただけますようご協力ください。

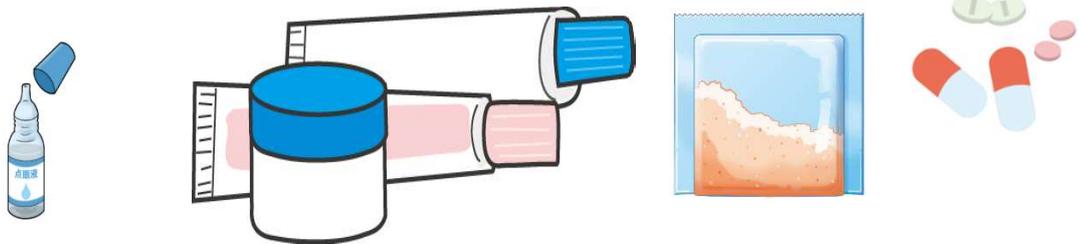
※ 内服薬・外用薬の依頼書は月曜～金曜の1週間で1枚を記載いただき、提出していただきます。

例えば、水曜日から翌週の水曜日まで内服・服薬する場合

①水曜～金曜までの内服薬・外用薬の依頼書を水曜に提出していただく

②翌週の月曜～水曜までの内服薬・外用薬の依頼書を翌週の月曜に提出していただく

※ 病院で薬を処方された場合は、薬剤情報提供書のお持ちいただけますようお願いいたします。



* ご自宅で頭や額・顎などをぶつけた際は、ぶつけた時間から24時間はご家庭で様子を見ていただけますようお願いしております。

24時間経過し、異変（嘔吐や頭痛、目の視点が合わないなど）がなく、過ごせていることを確認し、お預かりをいたします。

また、登園後に何かあった場合はすぐにご連絡をいたしますので、お迎えをお願いすることがありますので、予めご承知おき下さい。

◎その他のお願い

• 毎朝の検温が必要です。正確な体温を連絡帳に記入していただきます。

0歳児（いちごぐみ）は登園してからも検温をして下さい。

1歳児（みかんぐみ）・2歳児（ばななぐみ）のお子様で、アレルギーや熱性けいれんなどの診断がある場合は、登園時に検温をしていただきます。

• 毎朝、登園前にお子さんの健康状態に注意していただき、同居のご家族の方も体調の優れない時・その他で健康状態で気になる事がある時は、お伝え下さい。

• 気管支拡張剤のテープ（ホクナリンテープなど）を使用している時は登園時に保育者どこに貼っているのかをお伝えください。

また、テープには日付・名前の記入をお願いします。

ホクナリンテープなどは、薬としての扱いとなりますのでご協力をお願いいたします。

- 爪は短く切ってください（毎週月曜日に確認します）

子どもは、手づかみで食事を食べる事が多く、顔を触って傷つけたり、お友達との遊びの中で爪がぶつかったりする事があります。爪は伸びるのも早いのでこまめに切ってください。



※爪を噛んだり、爪を弄っているお子様の場合は、毎日、ご家庭でも確認をしていただけますようお願いいたします。

（ギザギザになっていないかなどのチェックもお願いします）

- 嘔吐物・下痢便・尿が衣服に付着した場合

感染症のリスクがある為、下痢と嘔吐物が付いた衣服は洗わずに、ビニール袋に入れて返却をさせていただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。

- 嘔吐・下痢便の症状がみられる場合

感染性胃腸炎の疑いがあるため、症状が治まってからの登園をお願いいたします。

感染性胃腸炎や下痢便は、普通便をご自宅で数回、確認してからの登園にご協力をお願いいたします。

- 感染症に罹患した疑いのある家族の方が保育園への送迎をする場合

事前にご連絡をいただき、症状などを確認したのち個別対応させていただきますのでよろしくお願いいたします。

- ※ 園内感染予防のため、同居家族がインフルエンザや感染症の病気に感染した場合は、感染している方とはなるべく離れ、3日間をご自宅で様子を見て下さるようご理解とご協力をお願いいたします。



- ※ 子どもの健康面等について、気になる事や心配な事がありましたら、看護師・保育者までご相談下さい。

船橋市登園許可証明書

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、子ども達が一日快適に生活できるよう、下記の感染症について登園許可証明書の提出をお願いいたします。

	園名	保育園	園児氏名
疾患に ○	疾 患 名	登園停止期間の基準 * 以下の基準に基づき、主治医が判断する	
	麻疹（はしか）	解熱後3日を経過するまで	
	風疹（三日ばしか）	発疹が消失するまで	
	結核	医師により感染のおそれがないと認められるまで	
	流行性角結膜炎（はやり目）	医師により感染のおそれがないと認められるまで	
	髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医等において、感染のおそれがないと認められるまで	
	腸管出血性大腸菌感染症 (O157など)	医師により感染のおそれがないと認められるまで	
	伝染性膿痂疹（とびひ）	皮疹（ひしん）が乾燥していること。医師の指示に従う	

上記の疾患で 令和 年 月 日 から療養中のところ、現在症状が軽快し他児への感染のおそれはないと判断したので、令和 年 月 日より登園をしてよいことを証明します。

* 保育園生活での注意事項

()

証明日：令和 年 月 日

医療機関名 _____

医 師 名 _____ 印

こども家庭庁「保育所における感染症対策ガイドライン」より一部準用
令和5年11月改訂(作成:船橋市健康保育研究協議会)

船橋市登園届(保護者記入)

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、子ども達が一日快適に生活できるよう、下表の感染症については「登園のめやす」を参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いいたします。

_____ 保育園長あて
クラス名 _____ 園児氏名 _____
(受診日)令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日、(医療機関名) _____ において 下記が診断されました。規定の期間の経過と症状が回復し、集団生活に支障がない状態になりましたので 登園します。
令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日 保護者氏名 _____

該当に○	疾患名	登園のめやす
	インフルエンザ(A・B)	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日経過していること 発症した日: ____ 月 ____ 日 解熱した日: ____ 月 ____ 日
	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ症状軽快した後1日を経過すること ※無症状の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること 発症した日: ____ 月 ____ 日 症状が軽快した日: ____ 月 ____ 日
	水痘(水ぼうそう)	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから後5日経過し、全身状態が良好になっていること 耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した日: ____ 月 ____ 日
	咽頭結膜熱 (アデノウイルス感染症・プール熱)	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること 発熱、充血等の主な症状が消失した日: ____ 月 ____ 日
	百日咳	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること 抗菌性物質製剤の内服を始めた日: ____ 月 ____ 日
	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24時間経過し、発熱、発疹等の症状が回復するまで 抗菌薬の内服を始めた日: ____ 月 ____ 日(午前・午後 ____ 時)
	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
	手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	伝染性紅斑(りんご病)	全身状態が良いこと
	感染性胃腸炎 (ノロウイルス・ロタウイルス等)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	RSウイルス感染症	解熱し、呼吸器症状が改善して、全身状態が良いこと
	ヒトメタニューモウイルス感染症	解熱し、呼吸器症状が改善して、全身状態が良いこと
	帯状疱疹	すべての発しんが痂皮化していること
	突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※インフルエンザの療養期間の数は裏面を参照すること

※診断のために検査を受けなければならないということではありません。

こども家庭庁「保育所における感染症対策ガイドライン」より一部準用
令和5年11月改訂(作成:船橋市健康保育研究協議会)

インフルエンザの登園停止期間の数え方

発熱、呼吸器症状などの症状が出現した日を発症日 0 日目とし、症状がみられた翌日から 1 日目、2 日目…と数えます。同様に、解熱及び症状軽快した日を 0 日目とし、症状が軽快した翌日から 1 日目と数えます。

インフルエンザに罹患後、登園可能となるのは「発症後 5 日を経過し、かつ解熱後 3 日を経過していること」です。

例1	発症日	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 5日経過 した後
経過日数	0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日
発症後1日目に 解熱した 場合	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	解熱後 4日目	解熱後 3日経過 した後
	自宅	自宅	自宅	自宅	自宅	自宅	登園可能

例2	発症日	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 5日経過 した後
経過日数	0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日
発症後2日目に 解熱した 場合	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	解熱後 3日経過 した後
	自宅	自宅	自宅	自宅	自宅	自宅	登園可能

例3	発症日	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 5日経過 した後	
経過日数	0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
発症後3日目に 解熱した 場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	解熱後 3日経過 した後
	自宅	自宅	自宅	自宅	自宅	自宅	自宅	登園可能

例4	発症日	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 5日経過 した後			
経過日数	0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日
途中で再度発 熱し、発症後 5日目に解熱 した場合	発熱	解熱	解熱	解熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	解熱後 3日経過 した後
	自宅	自宅	自宅	自宅	自宅	自宅	自宅	自宅	自宅	登園可能

インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症と診断され、回復が思わしくない場合や、以下のような場合には受診をし、登園可能な状態を医師に確認しましょう。

- ・熱性けいれんを起こした場合
- ・水分や食事が十分とれず、元気がない場合
- ・咳がひどく苦しそう、あるいは呼吸をする時に「ゼーゼー」「ヒューヒュー」という音がする(喘鳴)や、「ケンケン」という咳(犬吠様咳嗽)が目立つ場合
- ・発熱が 5 日以上持続する場合

〈 医師与薬依頼書 〉

令和 年 月 日

学校法人正良学園アポロンの丘 園長様

園 児 名	
病 名	
受 診 日	令和 年 月 日
与 薬 期 間	令和 年 月 日 ~ 年 月 日
与 薬 時 間	・食前 ・食後 ・その他
与 薬 の 種 類	・粉 ・水薬（シロップ） ・錠剤 ・軟膏 ・点眼 ・点鼻 ・その他
与 薬 方 法	
薬 の 管 理 方 法	・室温 ・冷蔵庫 ・その他

病 院 名

担 当 医 師 名

⑩

電 話 番 号

★与薬についての注意事項★

- ・薬は医師の指示による薬剤であること（一般販売薬はお受けできません）
- ・薬は一回分を薬袋又は医師の指示ラベルの付いた容器に入れて下さい

内服薬・外用薬の依頼書

令和 年 月 日

学校法人正良学園アポロンの丘 園長様

医師の診断を受けましたところ、下記のとおり指示がありましたのでお願い致します。

クラス名	ぐみ	年齢	保護者		
園児名		歳	氏 名	⑩	
病院名	医院（病院）				
処方日（医院や病院で薬をいただいた日）	令和 年 月 日				
薬品名	※薬剤情報提供書 あり ・ なし（コピーしたものを添付して下さい）				
病 名					
症 状					
薬の種類	粉（ ）包 ・ 水薬 ・ 顆粒 ・ 塗り薬 ・ 点眼薬 ・ 点鼻薬 その他（ ）				
与薬日	令和 年 月 日（ ）曜日				
与薬時間	給食前 ・ 給食後 ・ 午後のおやつ前 ・ おやつ後 ・ その他（ ）				
長期の 予定時間	令和 年 月 日 ～ 月 日				
与薬時の 注意事項	薬の飲ませ方など				
保育園 記入欄	与薬時間				
	与薬 担当者				

- ※ 市販薬の与薬はいたしません。
- ※ お薬をお持ちいただく場合は事前にご連絡をいただけるようお願いいたします。
- ※ お薬によってはお受けできない場合もありますので予めご承知おきください。
- ※ 内服薬は毎日、お持ち下さい。（液体シロップは1回量だけお持ち下さい）

【給食】

保育園の食事は、乳幼児の体の成長・発達と健康の保持・増進を図ると共に食事を通して、情緒の安定や望ましい生活習慣を身につけるなど、心と体を健やかに育てるという目的のもと実施しているものです。



- ・ 月曜日から金曜日は完全給食です。（おやつ・・・9時・15時）
- ・ 土曜日は、お弁当・おやつ・水筒をお持ちください。
- ・ 献立表は毎月、メール配信をいたしますので保存してください。
- ・ 初めて食べる食材は、事前にご家庭でのお試しをお願いしています。

献立表でチェックして、ご確認ください。ご心配・ご不明な点等がありましたら、担任または栄養士にご相談ください。

- ・ 献立は食材の都合により変更する場合があります。
- ・ 母乳はお預かりすることはできません。（冷凍母乳などの対応はいたしません）
- ・ 粉ミルク（明治ほほえみ）は園で用意します。

*粉ミルク（明治ほほえみ）を園で飲む場合、事前にご家庭でのお試しをお願いしています。

★ 食物アレルギー対応食について

- ① 当園の給食・おやつにはゴマ・大豆製品・小麦が出ますが、除去は出来ません。
- ② 当園は乳・卵を使用しません。
- ③ 万が一、入園後に①のアレルギーが出た場合、対応が出来ませんのでお弁当をお持ちいただくようになります。
- ④ 当園では、宗教上での対応はしておりません。

☆ 土曜日のお弁当・おやつについて

《持ち物》



- ① お弁当箱は、巾着袋（保冷バッグも可）に入れて下さい。
スプーン・フォーク・お弁当箱・ゴムバンド・水筒など、すべてに記名をお願いします。
- ② 全てに火を通してあるものでバランスの摂れたお弁当をご用意ください。
6月～10月末までの期間は衛生上、果物は避けてください。
- ③ おやつは、せんべい・クッキー・ウエハース・ビスケット類を容器に入れてお持ちください。
・あめ・ガム・グミ・チョコ・生菓子・ヨーグルト・プリン・ゼリー・アイスなどは避け、子どもが食べられる量でお願いします
・上記などのおやつを持参した場合には返却させてもらうことがありますので、ご了承ください。
- ④ 水筒をお持ちください。（中身は水・白湯、またはお茶でお願いします）
- ⑤ 離乳食について

- ・離乳食（中期食・後期食）は衛生上、ベビーフードでお願いします。
容器に移しかえず持参してください。
ジュレは避けてください。



・離乳食児

- ① 初期食は、ミルク対応のみになります。
- ② 中期食は、お昼のベビーフードとおやつを持参してください。
- ③ 後期食は、お昼のベビーフードとおやつを持参してください。

※ベビーフードの残った物に関しては園で処分し空容器は返却します。

- ④ 完了食は、お弁当・おやつを持参してください。

★ 給食や栄養について、ご意見・ご質問等ございましたら栄養士までご相談下さい。

【安全対策】

☆ 緊急時の園での対応



- 原則、大きな災害が起こった際は園からの連絡が無くてもお迎えに向かってください。
- 火災や地震など災害発生時、被害状況により園庭から習志野台第一小学校に避難します。その後、安全が確認でき次第、園に戻ります。
- 大地震などの天災で通常のお迎えが困難な時、『緊急時の連絡先』の書類（下部の**緊急時引き渡し者名簿**）に記載された方であることを確認し、お子様を引き渡します。それ以外の方には引き渡すことが出来ません。

（緊急時に職員と初対面の方は免許証等の顔写真が付いている公的な身分証明書で確認させていただきます）

- 保護者の方・保護者以外の方の緊急連絡先へ連絡が取れない場合は、保育園に待機しています。
- 保護者の方と連絡が取れず、保護者以外の方のみ連絡が取れた場合は、その方の指示に従います。但し、状況によっては保育園に待機していただくことがあります。
- 緊急時には、電話等の連絡手段が寸断されることが予想されます。連絡がつかないときには、お子さんは保育園に待機しているということを基本の約束とします。

☆ セキュリティー

- 安全対策のため、防犯カメラを設置しています。
- 玄関は通常施錠していますが、7時～9時15分・15時30分～園児が降園するまでは、施錠を解除しております。上記以外の時間に登園する場合、園庭を通過、園庭側の玄関からの登降園のご協力をお願いいたします。

☆ 送迎

- 9時15分までに登園して下さい。欠席や遅刻の連絡は9時00分までにお願いします。連絡がなく、9時30分を過ぎての登園の場合は、給食の用意が出来ない場合もあります。
- 10時30分までに登園できない場合、食事を済ませてから登園して下さい。状況によって、お預かり出来ない場合もありますのでご了承ください。
- 保護者の方がお休みの場合、9時以降に玄関を入り、15時45分までに玄関を出て、降園できるようによろしくお願いいたします。登降園時の密を防ぐため、ご理解とご協力をお願いいたします。

- 原則として、保護者の方が送迎して下さい。
感染症予防のため、送迎する際は保護者の方1名で園内にお入り下さい。
 - 保護者の誰が何時にお迎えに来るのかを、必ず連絡帳に記入して下さい。
変更になった場合、ご連絡を必ず入れて下さい。
 - 保護者以外の方が送迎する場合、事前にお知らせ下さい。
 - 送迎の際は「園児送迎証」（保護者用名札）を必ずつけていただきます。
「園児送迎証」が無い場合は、顔写真付きの身分証明書を提示していただくようお願いをしております。
 - お迎えの方が複数名になる場合、園児送迎者証を事務所で追加購入をお願いいたします。（1枚200円）
 - 車で送迎される方は、駐車プレートの掲示をお願いします。
駐車プレートは入園後に申し込みをしていただき、お渡しをいたします。
また、年度によって改めて、お申し込みのご協力をいただき、年度終了後、または不要になった際は返却をお願いしております。
 - 送迎の際、保育室にある登降園簿システムの機器を利用して登園・降園したことの確認しております。登降園簿システム機器は保育者が打刻をします。
登園時は園に着いた時、降園時は子どもを連れて園を出る時に記録をしておりますので、お子様を引き渡し後は速やかに園から出ていただけますようお願いいたします。
（お迎え時間は、園に着いた時間ではなく、子どもを連れて園を出る時間となります。）
 - 感染症予防のため、当園以外のお子様をお連れした場合は、下記のようにご協力をお願いいたします。
※玄関でご兄弟・ご姉妹には、靴を履いた状態でお待ちいただけるようご協力をお願いいたします。
※ご兄弟・ご姉妹は、玄関から園庭側ドア・園庭側ドアから玄関の横断は出来ません。
- * メール配信システム
- 緊急時、災害時等にも使用するため、入園後登録をお願いします。

【駐車場】

* アポロンの丘の保護者様が利用できる駐車場は2ヶ所です。

①遊戯室裏の駐車場8台（アポロンの丘専用）

②アポロンの丘玄関前の石畳（緊急時のみ使用可）

* ③遊戯室1F駐車場（行事等の際に利用可）

* ②玄関前に駐車の際は、以下の注意事項をお守り下さい。

注1) 朝： 7：00～ 8：00

夕：18：31～19：00（この時間内でご利用ください）

注2) 車道・歩道にはみ出さないよう気を付けて下さい。

注3) 玄関前でUターンをしての駐車は事故につながりますのでおやめ下さい。

園舎沿いをまわって駐車して下さい。

注4) 幼稚園エントランス前は、幼稚園バスの乗降場になります。駐停車禁止です。

* ①遊戯室裏駐車場（8台）は、一般の方も借りていますので指定された場所以外には絶対に停めないで下さい。

また、入庫・出庫の際は安全を確認しながら、事故のないよう十分に気を付けて下さい。

* ③遊戯室1Fは基本、行事等の場合のみ使用可となります。

利用可能な日についてはお手紙等でお知らせします。

* ③遊戯室1Fは常にドアを閉めてあります。

入庫・出庫の際は各自でアコーディオンドアの開閉をお願いします。

* ①遊戯室裏の駐車場に停めて、登降園される場合は園舎裏の出入口を利用し、園庭を歩いて下さい。

【駐車場案内図】

① 遊戯室裏の駐車場 8台

* アポロン用の駐車場以外の場所には別の方が契約をしておりますので
確認してから、停めていただけますようお願いいたします。

② 玄関前に停める場合は

決められた時間内と緊急時のみ。

* 緊急時とは

当園より体調が悪いなどの連絡があった場合などになります。

* 玄関前は歩道側や道路側に出ないようにし、停める際は下のバスの
絵と同じような向きで停めていただけますようお願いいたします。



② 玄関前

🚫 駐車禁止

幼稚園のエントランス付近は、
園児送迎用バス（マイクロバス
等）・保護者の方々が徒歩・
自転車での送迎時間等は駐車・
停車禁止になります。ご理解と
ご協力をお願いいたします。

【その他】

◎ 就労証明書について

- 就労証明書は勤務先に記入していただく書類です。
- 保護者の方の就労証明書が必要となります。
- 保護者の方が保育困難な場合は、主治医の意見書等、それに伴う証明書が必要になりますので、該当する方は事務所までご相談下さい。

◎ その他のお知らせ・お願い

- 園ではお便りやホームページ等に写真の掲載や記名をすることがありますので、入園時に『個人情報の保護に関する調査票』の書面にて、保護者の方の意思確認をさせていただきます。
- 当園に届けている情報で変わった場合は担任までお知らせください。
例えば、住所・緊急時の連絡先・勤務先など
- 保険証・医療費助成受給券等が変わった場合は、新しいものを当園に提出して下さいますようご協力をお願いいたします。
- 園だよりやお知らせなどはメール配信で行う以外に園内の掲示板にも同じものを貼りますので登降園時にご確認いただければと思います。



・ 当園の感染症の対策について

健康観察記録のお願いを実施しております。

毎日、同じ時間に体温を測っていただき、健康観察記録表に記載をいただき、登園する際にお持ちいただき、受け入れ時に確認をさせていただいております。保護者の方が送迎時に非接触型体温計で体温を測っていただくようにご協力をいただいております。

【お休みの基準は・・・】

- 1) 熱が37.5℃以上の場合（平熱よりも高い場合もご相談ください）
- 2) 37.5℃以上の熱があり、平熱になってから24時間経過していない場合
- 3) 呼吸器症状等が見られた場合
- 4) いつものお子様の体調と状況が違う場合
* 食事量・機嫌・便の様子・お肌の調子など
- 5) 同居のご家族様も1～3の症状が出ている場合

* 上記の内容で1つでも該当する場合は、当園へご連絡をお願いいたします。

【気を付けること・お願い】

- 1) 日常生活において気を付けることは、まずは手洗いです。
外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けん等で手を洗いましょう。
- 2) 登降園時、当園の玄関に消毒液がありますので手指の消毒をお願いします。
- 3) 保護者の方が上記のお休み基準の症状1～3の場合は、マスクの着用にご協力をいただき、お子様のお迎えにお越しいただけますようご理解をお願いいたします。
- 4) 登園時に観察記録用紙を手渡しして下さい。
その場で確認をさせていただきます。
- 5) 登園後に上記と同様の症状が見られた場合、保護者の方にご連絡いたしますので、早めのお迎えにご協力をお願いいたします。
- 6) 何かご不明な点がありましたら、当園047 - 404 - 5427までご連絡をお願いいたします。